

2024年6月3日

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
ユナイテッドグロウ株式会社
代表取締役 須田 騎一郎

当社は、2024年4月12日付でf jコンサルティング株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、f jコンサルティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する事後開示事項（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項）は以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年6月1日

2. 吸収合併消滅会社における株主の差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権の買取請求及び債権者保護に関する手続の経過

(1) 株主の差止請求

f jコンサルティング株式会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

f jコンサルティング株式会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権の買取請求

f jコンサルティング株式会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者保護

f jコンサルティング株式会社は、会社法第789条第2項及び第3項並びに同社定款の定めに従い、2024年4月22日付で官報公告及び電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における株主の差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者保護に関する手続の経過

(1) 株主の差止請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者保護

当社は、会社法第799条第2項及び第3項並びに当社定款の定めに従い、2024年4月22日付で官報公告及び電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 吸収合併消滅会社の事前開示事項
別紙のとおりです。
6. 吸収合併による変更の登記をした日
2024年6月15日（予定）
7. 上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
ユナイトアンドグロウ株式会社
代表取締役 須田 騎一郎
東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
f j コンサルティング株式会社
代表取締役 瀬田 陽介

ユナイトアンドグロウ株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びf j コンサルティング株式会社を（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2024年4月12日付で合併契約書を締結し、2024年6月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条ならびに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項）は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併効力発生日以後における、吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

以上

吸収合併契約書

ユナイトアンドグロウ株式会社（以下「甲」という。）及びfj コンサルティング株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

2. 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社：甲

商号 ユナイトアンドグロウ株式会社

住所 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

(2) 吸収合併消滅会社：乙

商号 fj コンサルティング株式会社

住所 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

（合併対価の交付及び割当）

第2条 本合併に際して、甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、乙の株主に対して株式の割当その他の金銭等の交付は行わない。

（資本金及び準備金）

第3条 本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日は、2024年6月1日とする。ただし、合併手続の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

（簡易合併、略式合併）

第5条 本合併は簡易合併（会社法第796条第2項）及び略式合併（同法第784条第1項）の規定により、甲乙それぞれにおいて本契約に関する株主総会決議を得ることなく行うものとする。

（会社財産の引継）

第6条 乙は、2024年6月1日現在の貸借対照表の一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び一切の財産管理の運営を行うものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙は協議のうえ合意し、これを行う。

(合併条件の変更、本契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲及び乙は協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約に定めのない事項)

第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

(合意管轄)

第10条 本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2024年4月12日

(甲) 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
新お茶の水ビルディング3階
ユナイトアンドグロウ株式会社
代表取締役社長 須田 騎一郎

(乙) 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
新お茶の水ビルディング3階
fjコンサルティング株式会社
代表取締役 CEO 瀬田 陽介

計 算 書 類 等

第9期

2023年1月1日 から 2023年12月31日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

f j コンサルティング株式会社

第9期 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	164,330	流動負債	25,466
現金及び預金	161,574	未払金	2,912
売掛金	2,103	未払法人税等	13,952
前払費用	559	未払消費税等	5,721
その他	92	預り金	2,879
固定資産	1,012	固定負債	0
有形固定資産			
工具、器具及び備品(純額)	467	負債合計	25,466
有形固定資産計	467	純資産の部	
投資その他の資産		株主資本	139,876
繰延税金資産	545	資本金	9,820
投資その他の資産計	545	利益剰余金	130,056
		利益準備金	2,455
		その他利益剰余金	127,601
		繰越利益剰余金	127,601
		純資産合計	139,876
資産合計	165,343	負債及び純資産合計	165,343

第9期 損益計算書

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		145,801
売上原価		63,690
売上総利益		82,111
販売費及び一般管理費		60,146
営業利益		21,964
営業外収益		
受取利息	0	
物品売却益	174	175
営業外費用		
固定資産売却損	29	29
経常利益		22,110
特別利益		
事業譲渡益	29,000	29,000
税引前当期純利益		51,110
法人税、住民税及び事業税	16,543	
法人税等調整額	2,016	18,559
当期純利益		32,551

第9期 株主資本等変動計算書

自 2023年1月1日
至 2023年12月31日

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				
			利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,820	-	2,455	101,449	103,904	113,724	113,724
当期変動額							
剰余金の配当				△6,399	△6,399	△6,399	△6,399
当期純利益				32,551	32,551	32,551	32,551
当期変動額合計	-	-	-	26,152	26,152	26,152	26,152
当期末残高	9,820	-	2,455	127,601	130,056	139,876	139,876

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法 工具、器具及び備品 4～8年

(2) 収益及び費用の計上基準

当社はセキュリティコンサルティングサービスを提供しております。履行義務は契約期間にわたるコンサルティングサービスの提供であり、当社従業員が作業を実施するにつれて顧客が便益を享受するため、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断しております。収益は当該履行義務が充足される期間において、顧客との契約に基づき各月の収益として認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,235千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 474千円

短期金銭債務 1,159千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 売上高 8,300千円

仕入高等 21,700千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末発行済株式の総数 普通株式 27株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2023年3月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(普通株式の配当に関する事項)

配当金の総額 6,399千円

1株当たり配当額 237千円

基準日 2022年12月31日

効力発生日 2023年3月29日

配当の原資 利益剰余金

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	529 千円
一括償却資産損金算入額	<u>15 千円</u>
繰延税金資産合計	545 千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,180,612.15 円
(2) 1株当たり当期純利益	1,205,592.67 円

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

コンサルティングサービス	142,084 千円
その他	<u>3,717 千円</u>
合計	145,801 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却累計額 又は償却累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	工具、器具 及び備品	1,086	-	89	529	467	1,235	1,703
	計	1,086	-	89	529	467	1,235	1,703

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	416	-	416	0

3. 販売費及び一般管理費の明細

2023. 1. 1～2023. 12. 31

(単位：千円)

科 目	金 額
広告宣伝費	821
役員報酬	32,100
法定福利費	3,074
福利厚生費	66
外注費	13,648
旅費交通費	1,706
通信費	1,649
交際費	651
会議費	139
研修費	722
減価償却費	529
地代家賃	1,714
賃借料	12
保険料	34
保守修繕費	255
消耗品費	451
租税公課	107
支払手数料	1,163
荷造運賃	53
諸会費	1,243
計	60,146